



島根県報

平成26年7月18日（金）

号外第99号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第421号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 7 月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
一般国道	431号	松江市野原町151番地先 から同町138番6地先ま で	前	メートル 15.03～ 22.46	メートル 49.60	松江県土整備 事務所 迂回路設置
			後	15.03～ 22.75	49.60	

島根県告示第422号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 7 月 18 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	松江市野原町151番地先から同町138番6地先まで	メートル 49.60	平成26年 7月29日	松江県土整備事務所	
県道	久利静間線	大田市久利町行垣字正田1番16地先から同市長久町延里字浜247番2地先まで	108.98	平成26年 7月18日	県央県土整備事務所大田事業所	